

令和2年4月10日

保護者 様

延岡市立旭中学校
校長 池野 宗宏

令和2年度 旭中学校生徒指導体制について（お知らせ）

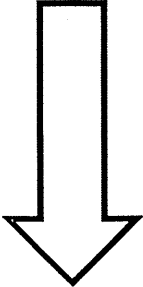
春暖の候 保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、本校では生徒の自己指導能力を育成し、主体的に判断し行動することのできる生徒を育成するために、集団生活を送る上で、全ての生徒が快適に過ごせるような様々な決まり等を設けております。それを基に、学校の決まりを守ることができなかつたり、他の生徒の学習の権利を奪うような行為があったりした場合には、その問題行動の程度に応じて下記のような「段階的な指導」を行うこととしています。これは、小さな問題も見逃さず、許さない指導を行うことにより、大きな問題行動を未然に防ぐこと、また基準を明確にし、段階に分けることで「おれない指導」を行うことを目的としております。

つきましては、この指導方法の趣旨や有効性等を御理解の上、さらなる御協力をお願いいたします。

記

1 問題行動に対する指導内容と指導段階

段階	指導段階	問題行動等
第1段階	担任、教科担任指導	問題行動のレベルに応じて、指導段階を決め、段階的に指導して参ります。 
第2段階	第1段階に学年主任、学年生徒指導担当を加えた指導	
第3段階	第2段階に生徒指導主事を加えた指導	
第4段階	保護者召喚	
第5段階	保護者召喚、教頭指導	
第6段階	保護者召喚、校長指導	

2 その他

※ 不要物の持ち込みについては、その学期が終了するまでの期間、学校で一時預かりとします。

※ 携帯電話等の学校への持ち込みは禁止です。持ち込みが初めて発覚した場合には、保護者に来校していただき直接返却します。2回目以降は、一時預かり（1週間）をして保護者に返却します。

携帯電話等の利用により、学習の妨げになるばかりでなく、SNS等を通じて様々な問題が起こっています。どうしても持たせる場合には、使用上のルールを決めたりフィルタリングをかけたりするなど、問題を未然に防ぐ対策をお願いします。